

教委議案第31号

地方文化芸術推進基本計画を定める場合の市長からの意見聴取に対する回答のこと

地方文化芸術推進基本計画を作成するにあたり、市長からの意見聴取に対し別紙のとおり回答する。

令和4年11月22日提出

明石市教育委員会

教育長 北 條 英 幸

## 記

- 1 照会事項 地方文化芸術推進基本計画を定める場合の市教育委員会の意見について
  
- 2 回答内容 別紙のとおり

### (提案理由)

本案は、地方文化芸術推進基本計画を作成するにあたり、文化芸術基本法第7条の2第2項の規定により市長より意見照会されたものに対し回答するものである。

明教委企（総）第87号  
2022年（令和4年）11月22日

明石市長 泉 房 穂 様

明石市教育委員会

地方文化芸術推進基本計画を定める場合の市教育委員会の意見について（回答）

令和4年10月25日付、明文ス第84号で要請のあった標記の件について、下記のとおり意見を提出します。

#### 記

計画（案）の内容については、概ね適正なものであると認めます。

なお、計画の遂行に当たっては、明石の文学的な風土に立脚した行事や、伝統的な民俗行事、生活や言葉（方言）などの分野にも注力し、それらを継承、発展させるということにも留意されたい。

また、計画の構成、計画で使用する用語や記述方法などについて、計画が市民のためのものであることに鑑み、より市民に分かりやすくなるよう工夫されたい。

以 上